

## 善意をありがとうございます

○野口英世博士のふるさと  
 猪苗代応援寄付金として  
 ・遠藤 昭二さん(千葉県)  
 20,000,000円

## 児童手当

### 児童手当制度が改正されました

令和4年6月から児童手当制度の一部が次のとおり改正されました。

①現況届の提出が原則不要(一部の受給者を除く)

現況届とは、毎年6月1日の状況を把握し、6月以降の児童手当または特例給付を引き続き受給する要件を満たしているかどうかを確認するものです。

これまで、全ての受給者に現況届の提出をお願いしていましたが、令和4年6月以降は一部の受給者を除き、現況届の提出は不要となります。

※現況届の提出が必要な受給者

たが、もう少し説明が必要かと思えます。

例えば、燃やせないごみと商品プラなどを細かく図解表示したパンフレットの作成や、回収できない場合には事由を記入した用紙を添付して啓発する等。

粗大ごみの戸別回収については、車が無く困っている高齢者世帯が多数おられますので助かります。ぜひ長く継続して実施してください。

【回答】  
 このたびは、貴重なご意見をいただきありがとうございます。ごみの減量とリサイクル推進のため、町指定の袋に入る大きさの商品プラスチック、小型の電化製品、金属くずは「燃やせないごみ」から「商品プラ・小型家電・金属くず等」の日に出すようお願いしているところですが、しかし、新たな分別品目であるため、ご指摘のとおり、もう少し説明が必要であることは認識しております。引き続き広報による啓発と各地区の要望に応じて、ごみ分別に関する説明会を開催してまいりたいと考えています。今後もごみの減量とリサイクル推進に向けご協力いただくようお願いいたします。

▼問い合わせ先  
 町民生活課 環境係  
 ☎(62)2114

○配偶者からの暴力により住民票の住所と異なる市町村で児童手当を受給している人  
 ○支給要件児童の戸籍や住民票がない人  
 ○離婚協議中で配偶者と別居している人  
 ○その他、町から提出の案内があった人  
 対象者には、町から提出の案内を送付しておりますので、提出をお願いします。

②特例給付の所得上限額の 신설  
 これまで、所得制限限度額以上の人は、特例給付として月額一律5千円を支給してまいりました。今回の改正により、これまでの「所得制限限度額」に対し、「所得上限限度額」を新設し、所得が一定以上ある場合は、令和4年6月分(令和4年10月支給分)から特例給付が支給されなくなります。対象者には、町から通知を送付しますのでご確認ください。

▼問い合わせ先  
 町民生活課 環境係  
 ☎(62)2114

## 生活

### アルミ缶は潰して出しましょう

「缶の日」に出すアルミ缶・スチール缶は、水で中を軽くすすいでから、ごみステーション(収集場所)の缶用コンテナに出すようになっていきます。缶が大量になると、コンテナに入りきれずにあふれてしまったり、風の強い時などは、周りに転がってしまうこともあります。

アルミ缶を潰すことで、容量が小さくなり、転がりにくくなりますので、軽く潰してからコンテナに出すようご協力をお願いします。



(缶の潰し方)

▼問い合わせ先  
 町民生活課 環境係  
 ☎(62)2114

## 意見箱

ご意見箱に寄せられたご意見と回答



●ウェブって何?について

【ご意見】

町役場の方に新型コロナウイルスの感染状況をお尋ねしたことがありました。その方はウェブを見てくださいとのことでした。要するにウェブとは猪苗代町のホームページを閲覧してくださいということだと分かりました。

しかし、パソコンやスマートフォンを持ち、ホームページを

### 「燃やせないごみ」の出し方

「燃やせないごみ」は主に、

- 食器類 (せともの・ガラス製コップ・素焼きの植木鉢など)
- ガラス・刃物類 (電球・割れたガラス・包丁・鏡・蛍光灯・カッター・カミソリ刃など)
- 乾電池・塗料缶・傘

これらの、リサイクルできないごみです。これらは、町指定のごみ袋または半透明のごみ袋に入れ、氏名を記入して、「燃やせないごみの日」に出してください。袋に入らないものは、粗大ごみになります。

※「びん」について  
 調味料や化粧品などのびんは、洗って中がきれいになったものは「びんの日」に出してください。洗っても中がきれいにならないもの(クリームや油などが付着しているもの)や、人体に有害なもの(農薬など)のびんは「燃やせないごみの日」に出してください。

▼問い合わせ先  
 町民生活課 環境係  
 ☎(62)2114

閲覧できる町民がどのくらいいるのでしょうか?新型コロナウイルスの感染予防について、町から注意喚起や感染状況等配布された文書は何枚あるでしょうか?町の状況や情報を可能な限り町民へ提供すべきだと思います。

【回答】  
 このたびは、貴重なご意見をいただきありがとうございます。また、不快な思いをさせてしまい誠に申し訳ございませんでした。

町では、現在までにホームページや防災無線等を通じ、新型コロナウイルスに関する情報や注意喚起などを行ってまいりました。

▼問い合わせ先  
 総務課 防災情報係  
 ☎(62)2111

●商品プラ・小型家電・金属くず等の日について

【ご意見】

新しく商品プラ・小型家電・金属くず等の日が新設されま

### 使用済みインクカートリッジを回収します

使用済みインクカートリッジは、本来販売店に回収を依頼し処分をするものですが、回収ボックスを設置している販売店が少ないことなどの理由から、「燃やせないごみ」として出されているのが現状です。

そこで、使い捨てプラスチックを削減し、ごみの減量化と再資源化に向けた取り組みとして、役場正面玄関入口に、使用済みインクカートリッジの回収ボックスを設置しました。全メーカーのインクカートリッジを回収しますので、ぜひご利用ください。



▼問い合わせ先  
 町民生活課 環境係  
 ☎(62)2114

## 講座

### 市民後見人養成講座 受講生を募集します

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が十分でない人たちを支える制度の一つに、成年後見制度があります。成年後見制度の必要な人は、今後ますます増える見込まれ、その担い手として、地域住民の皆さんが後見人になる「市民後見人」が期待されています。

次のとおり、市民後見人養成講座を開講しますので、関心のある人は事前説明会へお越しください。

なお、講座を受けるためには、事前説明会への参加が必須になります。

▼事前説明会日時  
7月31日(日) 午前10時～正午

▼会場  
会津若松市北会津支所 ピカリンホール

▼講座日時  
8月20日(土) 午前9時30分～午後4時45分、  
9月3日(土) 午前9時30分～午後4時50分、  
9月17日(土) 午前9時30分～午後5時15分、  
10月1日(土) 午前9時30分～午後4時45分、  
10月15日(土) 午前9時30分～午後4時50分、  
11月5日(土) 午前9時30分～午後4時10分、  
11月19日(土) 午前9時30分～午後4時20分

※修了のためには、全日程の参加が必要です。

▼費用  
受講料 1万円  
テキスト代 7,480円  
(合計17,480円)

▼事前説明会申し込み期間  
7月1日(金)～15日(金) 必着

▼申し込み方法  
電話、FAX、メールのいずれかでお申し込みください。

▼申し込み・問い合わせ先  
○特定非営利活動法人あいづ安心ネット  
(会津若松市西年貢1丁目4番26号)

☎(23)9014  
FAX:(23)9015  
E-mail:aizu-anshin-net@fmail.plala.or.jp

○保健福祉課 高齢者福祉係  
☎(62)2115

## 相談

### 行政相談委員に相談 してみませんか

町では、定例行政相談会を毎月1回、第3水曜日に開催しています。お気軽にご相談ください。

▼開催日時  
6月15日(水)  
午後1時から午後3時まで

▼会場  
町役場3階 第4委員会室

## 合同相談

### 人権擁護・行政相談 委員合同相談会

町では、次の日程で人権擁護委員と行政相談委員の合同相談会を開催します。

## 選挙

### 参議院議員通常選挙 について

第26回参議院議員通常選挙が次のとおり予定されています。棄権しないで投票しましょう。

▼選挙名  
・参議院福島県選出議員選挙  
・参議院比例代表選出議員選挙

▼選挙期日(予定)  
7月10日(日)  
午前7時から午後8時まで

▼公示日(予定)  
6月22日(水)

▼期日前投票(予定)  
6月23日(木)～7月9日(土)  
午前8時30分から午後8時まで

人権の擁護と人権思想の普及高揚を目的に活動しています。人権問題でお困りの人は、この機会にぜひご相談ください。

▼開催日時  
7月1日(金)  
午前10時から午後3時

▼会場  
町役場3階 第3委員会室

▼その他  
相談無料・秘密厳守  
▼問い合わせ先  
総務課 秘書広報係  
☎(62)2111

## 福祉

### 巡回児童相談会

会津児童相談所では、すべての児童が家庭および地域社会において健やかに育てられるよう児童に関する諸問題について家庭その他からの相談に応じ、保護者などに必要な助言を行うことを目的として、巡回児童相談会を開催します。

相談会では、会津児童相談所の職員(児童福祉司、心理判定員など)が相談に応じます。相談を希望する人は、町保健福祉課までご連絡ください。

▼日時  
8月3日(水)

## 掲示板

### 告示

▼会場  
町役場1階 町民ホール

▼その他  
期日前投票をする際は、投票所入場券裏面の「期日前投票宣誓書」を、事前に記入してお越しください。

▼問い合わせ先  
町選挙管理委員会  
☎(62)2111

・第37号「ふるさと納税に係る指定納付受託者の指定及び告示(企画財務課財務係)」  
・第38号「猪苗代町警務梯山牧

## 情報公開

### 情報公開および個人情報 開示の実施状況を公表

町では、「猪苗代町情報公開条例」および「猪苗代町個人情報保護条例」の規定に基づき、令和3年度の実施状況を次のとおり公表します。

▼情報公開実施状況  
○決定区分 公開 2件  
・固定資産評価資料  
・入札結果一覧表

○決定区分 非公開 0件  
▼個人情報開示実施状況  
開示請求、訂正請求、利用停止

※予約が必要ですので、7月4日(月)までにご連絡ください。時間は、予約後に連絡します。

▼会場  
町地域福祉交流センター

▼内容  
0～18歳未満の児童の福祉についてのあらゆる相談(療育手帳申請、知能検査など)により児童への支援を検討する必要があるものなど)

▼問い合わせ先  
保健福祉課 社会福祉係  
☎(62)2115

## お知らせ

### 町民球技大会各地区 予選会および中央大会 の中止について

6月から8月にかけて開催を予定していましたが「令和4年度町民球技大会各地区予選会および中央大会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とさせていただきます。

▼問い合わせ先  
生涯学習課 社会体育係  
☎(72)0180

### 町職員の軽装にご理 解願います

町役場では、5月16日から10月31日まで、省エネルギーと地球温暖化対策のため、職員の軽装(ノー上着、ノーネクタイ)を実施していますので、ご理解をお願いします。

▼問い合わせ先  
総務課 行政管理係  
☎(62)2111

## 有料広告募集中

町では、「広報猪苗代」に掲載する有料広告を募集しています。事業所の宣伝、広告などにぜひ活用ください。手続きや料金など、詳しくは下記にお問い合わせください。

☎総務課 秘書広報係 ☎(62)2111